

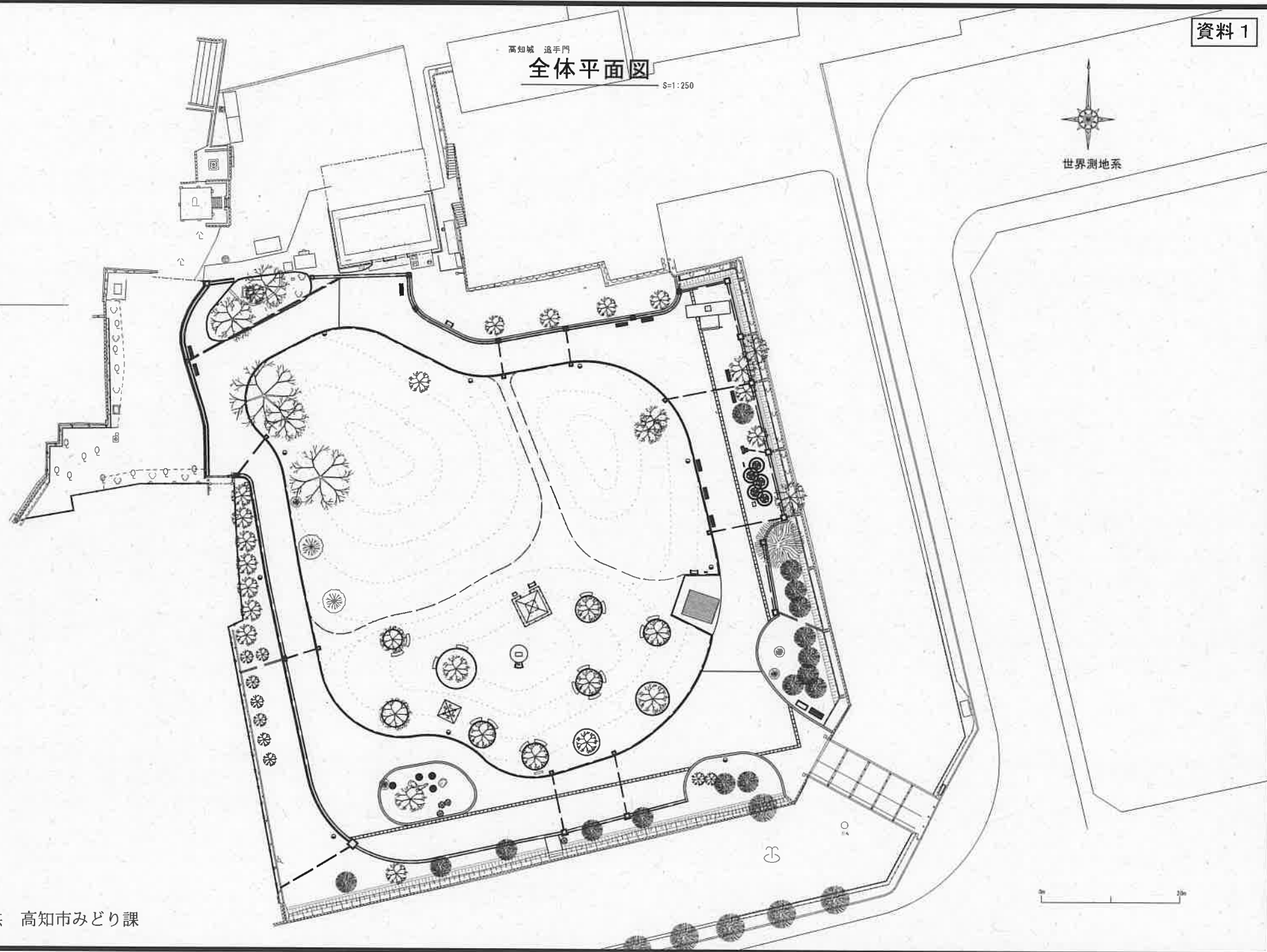
高知城 追手門

全体平面図

縮尺 1:250



世界測地系



丸ノ内緑地について(使用許可条件)

■火気の使用について

史跡内のため、火気(ガス・炭火等)の使用は厳禁としています。

ただし、イベント用発電機等による電気の使用は可能です。

・炭火 ⇒ ×

・ガス ⇒ ×

・電気器具(ホットプレート、電子レンジ等) ⇒ ○

※火ではなく電気の使用であれば調理可能

■車両の乗り入れについて

荷物の搬送等で車で乗り入れをする際は、3トントラック(最大積載量3,000kg)までとします。

芝生および樹脂舗装エリアへの車の乗り入れは厳禁としています。

また、芝生周りの縁石には車を乗り上げないようにしてください。

芝生・樹脂舗装等を損傷した場合は、現状復旧をしていただく場合があります。

■排水について

イベント等で発生したゴミ・汚水等は、必ずイベント主催者の責任において処理してください(施設内の排水管は、高知城のお堀に繋がっています)。

汚水等の排水を確認した場合は、今後の公園使用をお断りする場合があります。

■舞台やデント等の工作物を設置する場合

文化財保護法に基づく手続きが必要となりますので、民権・文化財課にお問合せください。

高知城 通平門
全体計画平面図

3/4:250

※線内(芝生・樹脂舗装)は車の乗り入れ厳禁

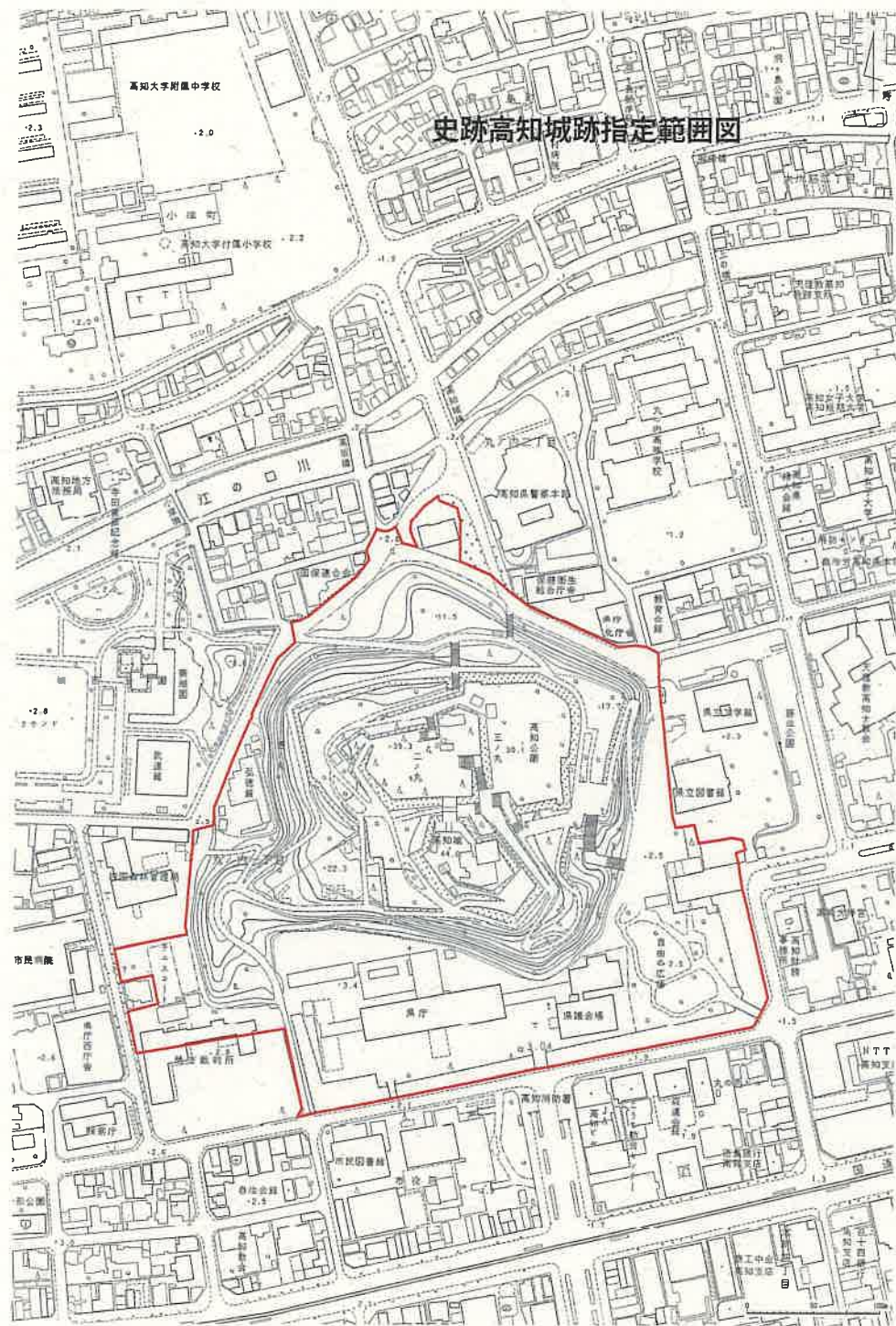
芝生

芝生

※手洗い・集水マス等への排水厳禁

※樹脂舗装エリアへの車での
乗り入れ厳禁ブロック舗装
(乗り入れ可)樹脂舗装
(乗り入れ不可)

史跡高知城跡指定範囲図



資料13

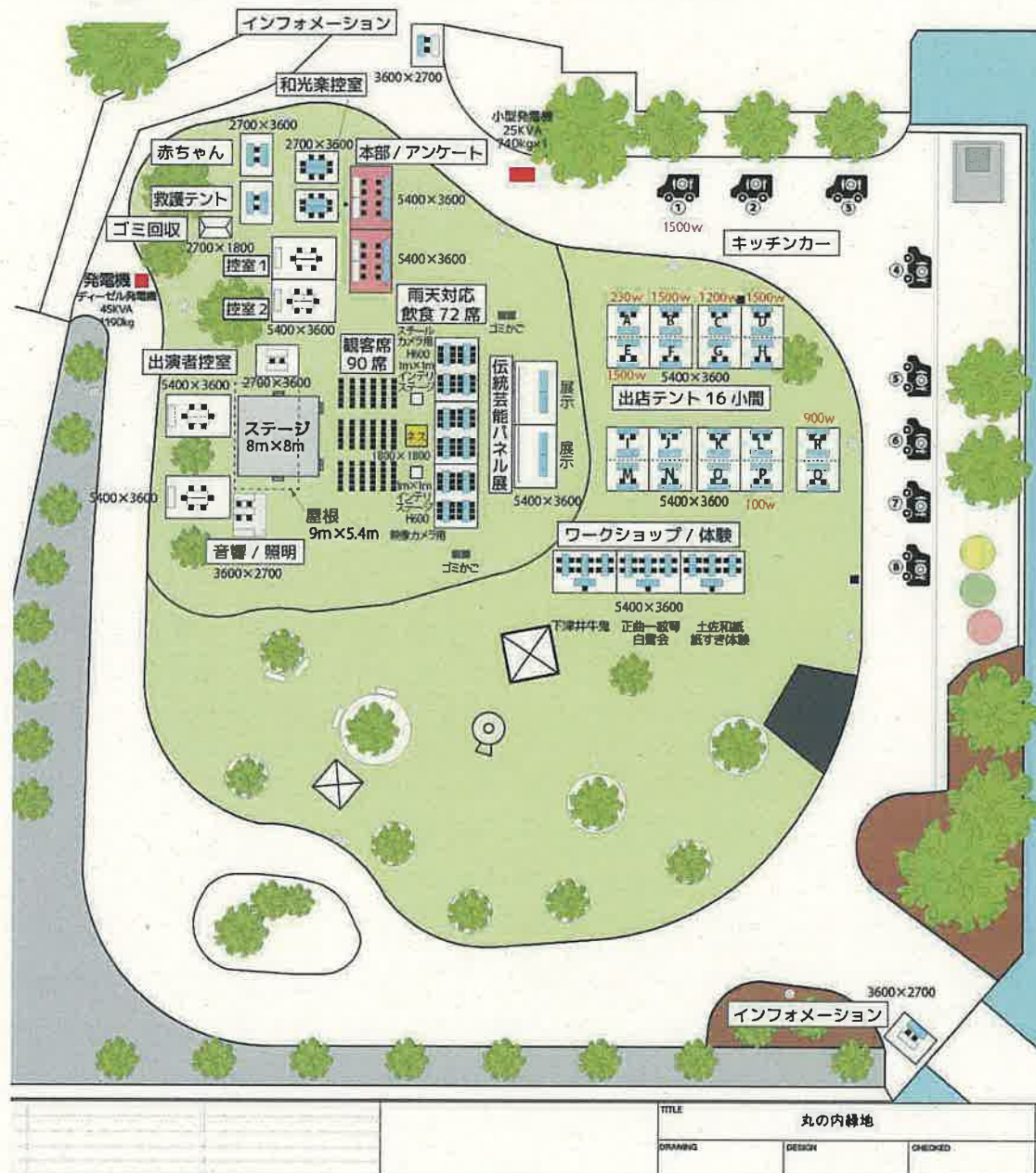
高知県立高知公園区域図

※赤線で囲まれた範囲が公園区域



第二回土佐の伝統芸能まつり会場配置図

資料 4





~未来へ伝えよう ふるさとこうちの文化遺産~

土佐の伝統芸能まつりチラシ・ポスター配布先リスト

リストNo.	配布先	件数 (箇所)	ポスター 枚数(各1)	チラシ 枚数
1-1	歴史文化財課(当日配布と関係機関配布含む)		123	2,089
1-2・3・4	県教委 小中学校課・高等学校課・特別支援教育課	3	3	9
2	県教育事務所(東部・中部・西部)	3	3	9
3	市町村教育委員会	34	34	102
4	小学校(公立・義務教育学校・学校組合・私立・国立)	188	-	31,017
5	中学校(公立・県立)	92	-	13,173
6	公立高等学校	34	-	102
7	特別支援学校	16	-	48
8	法人・私立中学校高等学校	17	17	51
9	各大学・その他の学校	20	20	60
10	図書館・文化施設	74	74	995
	量販店(計)	81	81	795
11	(サニーマート総務部 ／各店舗)	1	1	5
	(サンシャイン本部 ／各店舗)	1	1	5
	(マルナカ 高知事業部 ／各店舗)	1	1	5
	(コジ・イオン)	9	9	90
	他県博物館等	24	24	240
13	関係市町村	10	10	200
14	観光施設等・道の駅	111	111	1,110
送付小計		707	500	50,000
総計(印刷部数)			500	50,000